

【区分】	【助成の対象】		【主要要件】	【助成金名】	【番号】
仕事と家庭の両立支援やワーク・ライフ・バランスに取り組む	有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）	短時間正社員への転換や雇入れを行う		キャリアアップ助成金（Ⅴ 短時間正社員コース）	23-V
	事業所内保育施設	事業所内保育施設を設置・運営・増築する		両立支援助成金（Ⅰ 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金）	22-I
	子育て期の短時間勤務制度	育児のための短時間勤務制度を整備し、利用させる		両立支援助成金（Ⅱ 子育て期短時間勤務支援助成金）	22-II
	育児休業代替要員確保	育児休業代替要員を確保する	中小企業	両立支援助成金（Ⅲ 中小企業両立支援助成金代替要員確保コース）	22-III
	育児・介護休業中の能力向上	育児・介護休業者に、休業後の再就業を円滑化するための講習を受講させる	中小企業	両立支援助成金（Ⅳ 中小企業両立支援助成金休業中能力アップコース）	22-IV
	育児休業者の継続就業支援	育児休業者を原職等に復帰させる	労働者数100人以下の企業	両立支援助成金（Ⅴ 中小企業両立支援助成金継続就業支援コース）	22-V
有期雇用の育児休業者を原職等に復帰させる		中小企業	両立支援助成金（Ⅵ 中小企業両立支援助成金期間雇用者継続就業支援コース）	22-VI	
労働者等の職業能力の向上を図る	正規雇用労働者に対する訓練		中小企業	キャリア形成促進助成金（*）（Ⅶ 一般型訓練）	24-VII
			健康・環境・農林漁業分野の中小企業	キャリア形成促進助成金（Ⅱ 政策課題対応型訓練成長分野等人材育成コース）	24-II
	若年人材	採用5年以内の35歳未満の若年労働者に対して職業訓練を行う		キャリア形成促進助成金（Ⅰ 政策課題対応型訓練若年人材育成コース）	24-I
	熟練技能の育成・継承	熟練技能者による指導者養成や若年者技能継承のための職業訓練を行う	中小企業	キャリア形成促進助成金（Ⅳ 政策課題対応型訓練熟練技能育成・継承コース）	24-IV
	認定実習併用職業訓練	労働者に対してOJTとOff-JTを組み合わせた厚生労働大臣認定の職業訓練を行う		キャリア形成促進助成金（*）（Ⅴ 政策課題対応型訓練認定実習併用職業訓練コース）	24-V
	グローバル人材	国内において海外事業拠点での事業展開などのための訓練を行う		キャリア形成促進助成金（Ⅲ 政策課題対応型訓練グローバル人材育成コース）	24-III
	有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）に対する訓練	人材育成を図る		キャリアアップ助成金（Ⅱ 人材育成コース）	23-II
	建設労働者に対する訓練	建設労働者の人材育成を行う	建設業の事業主または事業主団体	建設労働者確保育成助成金	20
	障害者に対する訓練	障害者に対して、職業訓練を受講させるなどの能力開発訓練事業（※5）を行う	障害者を雇用する事業主、事業主団体、社会福祉法人等	障害者能力開発助成金	16
	自発的職業能力開発	労働者の自発的な職業能力開発に係る支援を行う	中小企業	キャリア形成促進助成金（*）（Ⅵ 政策課題対応型訓練自発的職業能力開発コース）	24-VI